

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東北ヘアモード学院
設置者名	学校法人 関城学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容科	夜・通信	52 単位	6 単位	
	理容科	夜・通信	50 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北ヘアモード学院
設置者名	学校法人 関城学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	法人役員	2021. 3. 23～ 2024. 3. 22	経営計画を策定
非常勤	会社役員	2021. 3. 23～ 2024. 3. 22	組織運営体制のチ ェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北ヘアモード学院
設置者名	学校法人 関城学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p><b>【作成について】</b>          厚生労働大臣認可の理容師美容師養成施設であるため、教科科目についてそのほとんどは理容師美容師養成施設指定規則に則って履修している。本校では教育課程編成委員会を設置し、その意見・要望の多くを自由裁量度の高い選択科目に反映させている。各科目の授業計画は、担当教員が学則に基づき計画及び評価方法を作成し、会議を開催し学院長の承認を得ている。</p>	
<p><b>【時期】</b>          公表時期は前年度末までにホームページに掲載し、生徒が閲覧できるようにしている。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>授業科目への出席率 85%以上を原則とし、かつ国家試験学課科目は筆記試験を実施。及第点を60点以上(100点満点)、及第点に満たない場合は追試験、補習授業を行っている。</p> <p>実技形態の科目は実技試験を実施。学課科目と同様に及第点を60点以上(100点満点)、及第点に満たない場合は追試験、補習授業を行っている。</p> <p>その他、選択科目については筆記試験、出席率、課題作業等の学修成果を評価し、成績を判定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1年間を2学期に分けて授業展開し前期考査、後期考査を実施。          学業成績は、授業科目ごとに行う考査(定期試験、実技試験等)によって評価される。          授業科目ごとの成績評価を100点満点とし、取得した平均点を求め順位を決定する。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学院は「心を育て技を磨く」の教育理念に基づき、職業人としての自覚と認識を深めさせ、理容師・美容師として、健全な社会生活を営むために必要な、態度と能力を育成することを目標とし以下のような資質・能力を身につけた学生に対して卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的生活習慣を身に付け実行できる者。(挨拶・言葉遣い)</li> <li>・ 態度形成を確立させる事。(規律・自主的行動・科学的探究心)</li> <li>・ 就学習慣を確立させる事。(自己教育力・自己啓発)</li> <li>・ 職業観、人生観を確立させる事。(有資格者に依る業務独占業)</li> <li>・ 実社会への適応力を確立させる事。(忍耐・体力)</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東北ヘアモード学院
設置者名	学校法人 関城学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校にて閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	学校にて閲覧可能
財産目録	学校にて閲覧可能
事業報告書	学校にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	学校にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67単位	31単位	0単位	36単位	0単位	0単位
			67単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70人		37人	0人	4人	9人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）概要）厚生労働大臣認可の理容師美容師養成施設であるため、教科科目についてそのほとんどは理容師美容師養成施設指定規則に則って履修している。本校では教育課程編成委員会を設置し、その意見・要望の多くを自由裁量度の高い選択科目に反映させている。</p> <p>各科目の授業計画は、担当教員が学則に基づき計画及び評価方法を作成し、会議を開催し学院長の承認を得ている。</p> <p>公表時期は前年度末までにホームページに掲載し、生徒が閲覧できるようにしている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）1年間を2学期に分けて授業展開し前期考査、後期考査を実施。</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う考査（定期試験、実技試験等）によって評価される。</p> <p>授業科目ごとの成績評価を100点満点とし、取得した平均点を求め順位を決定する。</p>

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>本学院は「心を育て技を磨く」の教育理念に基づき、職業人としての自覚と認識を深めさせ、理容師・美容師として、健全な社会生活を営むために必要な、態度と能力を育成することを目標とし以下のような資質・能力を身につけた学生に対して卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的生活習慣を身に付け実行できる者。(挨拶・言葉遣い)</li> <li>・ 態度形成を確立させる事。(規律・自主的行動・科学的探究心)</li> <li>・ 就学習慣を確立させる事。(自己教育力・自己啓発)</li> <li>・ 職業観、人生観を確立させる事。(有資格者に依る業務独占業)</li> <li>・ 実社会への適応力を確立させる事。(忍耐・体力)</li> </ul> <p>進級にあたっては、学則第 16 条に定められる単位数を満たしている事また、年 2 回実施する考查において 100 点満点中 60 点以上を取得している事(欠点者については追考査を実施し、なお欠点の場合は教科担当により十分な補習がなされる事)</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>随時、担任教員による相談受付や面談、就職担当による進路指導を実施。 学外コンテスト参加へ、課外練習など意欲ある学生に積極的な学修支援を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容室			
(就職指導内容) 就職指導内容 就職に関するアンケートの実施、就職ガイダンスの実施、個人面談の実施、就職面接指導等を通じ、情報管理・提供および指導・助言を行っている。			
(主な学修成果 (資格・検定等) )			
資格・検定名	受験者数	合格者数	
美容師	22 人	22 人	
メイクセラピストジャパン メイクセラピー検定 3 級	7 人	7 人	
J E C A 日本まつ毛エクステンション認定機構 安全技術師	10 人	10 人	
アリミノ メイクアップスクールビ ューティアーアドバイザー修了認定	22 人	22 人	
JNA ジェルネイル技能検定初級	1 人	1 人	
東北地区エステティック・アカデミー協会 認定 フェイシャルエステティシャン認定	2 人	2 人	
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46 人	2 人	4.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に学生との個人面談、保護者面談		

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	理容科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位	31 単位	0 単位	36 単位	0 単位	0 単位
			67 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		3 人	0 人	5 人	12 人	17 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>厚生労働大臣認可の理容師美容師養成施設であるため、教科科目についてそのほとんどは理容師美容師養成施設指定規則に則って履修している。本校では教育課程編成委員会を設置し、その意見・要望の多くを自由裁量度の高い選択科目に反映させている。各科目の授業計画は、担当教員が学則に基づき計画及び評価方法を作成し、会議を開催し学院長の承認を得ている。</p> <p>公表時期は前年度末までにホームページに掲載し、生徒が閲覧できるようにしている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1年間を2学期に分けて授業展開し前期考査、後期考査を実施。</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う考査（定期試験、実技試験等）によって評価される。</p> <p>授業科目ごとの成績評価を100点満点とし、取得した平均点を求め順位を決定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>本学院は「心を育て技を磨く」の教育理念に基づき、職業人としての自覚と認識を深めさせ、理容師・美容師として、健全な社会生活を営むために必要な、態度と能力を育成することを目標とし以下のような資質・能力を身につけた学生に対して卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣を身に付け実行できる者。（挨拶・言葉遣い）</li> <li>・ 態度形成を確立させる事。（規律・自主的行動・科学的探究心）</li> <li>・ 就学習慣を確立させる事。（自己教育力・自己啓発）</li> <li>・ 職業観、人生観を確立させる事。（有資格者に依る業務独占業）</li> <li>・ 実社会への適応力を確立させる事。（忍耐・体力）</li> </ul> <p>進級にあたっては、学則第16条に定められる単位数を満たしている事また、年2回実施する考査において100点満点中60点以上を取得している事(欠点者については追考査を実施し、なお欠点の場合は教科担当により十分な補習がなされる事。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>随時、担任教員による相談受付や面談、就職担当による進路指導を実施。</p> <p>学外コンテスト参加へ、課外練習など意欲ある学生に積極的な学修支援を実施している。</p>



卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）												
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他									
1人 (100%)	0人 (0%)	1人 (100%)	0人 (0%)									
（主な就職、業界等） 理容室												
（就職指導内容） 就職に関するアンケートの実施、就職ガイダンスの実施、個人面談の実施、 就職面接指導等を通じ、情報管理・提供および指導・助言を行っている。												
（主な学修成果（資格・検定等）） <table border="1" data-bbox="386 891 1243 1081" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容師</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>アリミノ メイクアップスクールビ ューティアーアドバイザー修了認定</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	受験者数	合格者数	理容師	1人	1人	アリミノ メイクアップスクールビ ューティアーアドバイザー修了認定	1人	1人
資格・検定名	受験者数	合格者数										
理容師	1人	1人										
アリミノ メイクアップスクールビ ューティアーアドバイザー修了認定	1人	1人										
（備考）（任意記載事項）												

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
2人	1人	50%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 定期的に学生との個人面談、保護者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	588,000 円	500,000 円	施設費・教材費
理容科	100,000 円	588,000 円	500,000 円	施設費・教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、委員定数 4 名、関係企業、卒業生などを含む学校関係者評価委員会を組織し、それぞれの知見を活かして教育内容・学校運営等について評価を行っている。 評価内容は理事会、教育課程編成委員会などで報告され、次年度までの改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
岩手県美容業生活衛生同業組合 一関市支部 支部長	2021. 4. 1～ 2024. 3. 31	企業
岩手県理容業生活衛生同業組合 一関市支部 支部長	2021. 4. 1～ 2024. 3. 31	企業
理容室経営者	2021. 4. 1～ 2024. 3. 31	地域
美容室経営者	2021. 4. 1～ 2024. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  <a href="http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html">http://www.hair-mode.jp/disclosure/index.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.hair-mode.jp/">http://www.hair-mode.jp/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東北ヘアモード学院
設置者名	学校法人関城学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		12人	11人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。